２．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用している。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。
建　　物　２～50年
構　築　物　２～60年
車輌運搬具　２～７年
工具器具備品　２～20年
なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で減価償却している。
また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。
⑵　無形固定資産
定額法を採用している。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。
３．賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。
４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
５．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
取得原価により評価している。
６．収益及び費用の計上基準
本学は、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略している。
７．たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準　低価法
評価方法　移動平均法
８．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。
９．リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
10．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
11．金額の表示単位
千円未満切り捨てにより表示している。
【減損会計関係】
⑴　減損を認識した固定資産

用　　途	札幌校男子学生寄宿舎紫藻寮	札幌校女子学生寄宿舎北香寮
種類	建物	建物
場所	北海道札幌市	北海道札幌市
帳簿価額	55,360千円	14,209千円
減損の認識に至った経緯	注１⑴	注１⑴
減損額のうち損益計算書に計上した金額	1,145千円	73千円
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	32,358千円	991千円
回収可能サービス価額算定方法の概要	注２	注２

用　　途	職員宿舎 札幌北光住宅 （505号棟）	職員宿舎 函館花園住宅 （504号棟）	職員宿舎 札幌北光住宅 （506号棟）	職員宿舎 旭川春光住宅 （409号棟）
種類	建物	建物	建物	建物
場所	北海道札幌市	北海道函館市	北海道札幌市	北海道旭川市
帳簿価額	31,668千円	5,977千円	11,991千円	2,797千円
減損の認識に至った経緯	注１⑴	注１⑴	注１⑵	注１⑵
減損額のうち損益計算書に計上した金額	5,266千円	149千円	1,031千円	678千円
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	11,622千円	―	10,959千円	2,119千円
回収可能サービス価額算定方法の概要	注２	注２	注２	注２

（注１）⑴　上記の学生寮及び職員宿舎はいずれも年度末時点で入居率が50％を下回っている状態であり、入居率向上の客観的な見込みがないため、減損を認識した。
⑵　使用しないと決定をしたため減損を認識した。
（注２）　現時点で売却の予定がないため、使用価値相当額により算定している。使用価値相当額は、帳簿価額に入居率を乗じた額としている。
⑵　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

用　　途	講　　堂
種類	建物
場所	北海道札幌市
帳簿価額	310,996千円
認められた減損の兆候の概要	稼働率の著しい低下
減損を認識するには至らなかった根拠	注１

（注１）　新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施及び改修工事による一時的な稼動率低下によるものであり、稼動率回復の見込みがあるため。